

Miyagi Prefecture Cancer Control Plan

誰一人取り残さないがん対策を推進し

全ての県民とともにがん克服と共生を目指す



宮城県がん対策推進計画

第4期 (2024-2029年度)

第4期宮城県がん対策推進計画の策定に当たって



平成 19（2007）年 4 月、がん対策の充実を図るため、「がん対策基本法」が施行され、同年 6 月に国の「がん対策推進基本計画」が決定されました。

これを受け、本県においてもがん対策の推進を図るため、平成 20（2008）年 3 月に「宮城県がん対策推進計画」を、平成 25（2013）年 3 月に「第 2 期宮城県がん対策推進計画」を、平成 30（2018）年 3 月に「第 3 期宮城県がん対策推進計画」を策定してきました。

第 3 期計画では、「がん予防」、「がん医療の充実」及び「がんとの共生」を 3 つの柱とし、「これらを支える基盤の整備」を全体目標に掲げ各分野に係る取組を基に、がん対策を推進してきましたが、全体目標の数値目標としていた 75 歳未満のがん年齢調整死亡率「12%減少」は達成できたものの、全国と比較すると、喫煙、アルコール摂取を含む生活習慣の悪化やがん検診受診率の伸び悩み、主としてがん予防の分野で課題が見られました。

こうした課題や、国の基本計画が令和 5（2023）年 3 月に変更されたことなどを踏まえ、「第 4 期宮城県がん対策推進計画」を策定することとしました。

「第 4 期宮城県がん対策推進計画」では、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とともにがんの克服と共生を目指す。」を全体目標に、「がん予防」、「がん医療の充実」及び「がんとの共生」の 3 本の柱を分野別目標として定め、「これらを支える基盤の整備」とともに、3 本の柱に沿った総合的ながん対策を推進することとしております。

今後は、本計画に基づき、県民、医療機関、事業主、医療保険者等、行政をはじめ、様々な関係者と協働、情報共有しながら、「がん患者を含めた県民の視点」に立って、県のがん対策を総合的かつ計画的に実施してまいりますので、一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心に御審議いただきました「宮城県がん対策推進協議会」及び「宮城県がん対策推進協議会ワーキング部会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました県民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和 6（2024）年 3 月

宮城県知事 村井 嘉浩

目次

第1章 宮城県がん対策推進計画について

第1節 策定の趣旨	2
第2節 計画の位置付け	3
第3節 計画の期間	4

第2章 がんを取り巻く現状と課題

第1節 人口の現状と課題	5
第2節 がんの罹患、死亡等の現状と課題	8
第3節 がん医療の現状と課題	16
第4節 がん検診の現状と課題	22
第5節 がん医療費の現状と課題	24

第3章 目指す宮城のすがた

第1節 全体目標	26
第2節 分野別目標	27

第4章 分野別施策

第1節 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	29
1 がんの一次予防	29
(1) 喫煙（受動喫煙を含む）について	29
(2) その他の生活習慣について	32
(3) 感染症対策について	37
2 がんの早期発見、がん検診（2次予防）	39
(1) 受診率向上対策について	39
(2) がん検診の精度管理等について	41
(3) 科学的根拠に基づくがん検診の実施について	43
第2節 患者本位で持続可能ながん医療の提供	45
1 がん医療の提供体制等	45
(1) 医療提供体制の均てん化・集約化について	45
(2) がんゲノム医療	48
(3) 手術療法、放射線療法、薬物療法について	50
(4) チーム医療の推進について	54
(5) がんのリハビリテーションについて	55
(6) 支持療法の推進について	58
(7) がんと診断された時からの緩和ケアの推進について	59
(8) 生殖機能温存療法について	63
2 希少がん、難治がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）	65
3 小児がん及びAYA世代のがん対策	66
4 高齢者のがん対策	69
5 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装	70

第4章 分野別施策

第3節	がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	71
1	相談支援及び情報提供	71
(1)	相談支援について	71
(2)	情報提供について	73
2	社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援	74
3	がん患者等の社会的な問題へ対策（サバイバーシップ支援）	75
(1)	就労支援・両立支援について	75
(2)	アピアランスケアについて	78
(3)	がん診断後の自死対策について	79
(4)	その他の社会的な問題について	80
4	ライフステージに応じたがん対策	81
(1)	小児・AYA世代について	81
(2)	高齢者について	84
第4節	これらを支える基盤の整備	85
1	全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進	85
2	人材育成の強化	86
3	がん教育、がんに関する知識の普及啓発	87
4	がん登録の利活用の推進	89
5	患者・市民参画の推進	92
6	デジタル化の推進	93

第5章 がん対策の総合的かつ計画的な推進

1	がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施	94
2	計画推進のための役割	94
(1)	県民に期待される役割	94
(2)	医療機関・事業主・医療保険者等に期待される役割	94
(3)	行政の役割	97
3	感染症発生・蔓延時や災害時等を見据えた対策	97
4	がん対策の進捗状況の把握及び評価	98
5	計画の見直し	98

【参考資料】

用語解説	99
宮城県がん対策推進計画改定の経緯	101
がん対策推進協議会条例	102
宮城県がん対策推進協議会委員名簿	103
宮城県がん対策推進計画の進捗状況（資料集）	105

第4期計画では、関連する内容について、県民の皆様にわかりやすくお伝えするために、コラムを設けました。



コラム①	「二次医療圏と各保健所・支所圏域とは」	7
コラム②	「がん診療連携拠点病院とは」	17
コラム③	「末期がんの患者さんの看取り医療」	21
コラム④	「宮城県は、がん集団検診発祥の地」	23
コラム⑤	「公的医療保険制度の種類」	24
コラム⑥	「スマートみやぎ健民会議とは」	36
コラム⑦	「宮城県がん診療連携協議会とは」	47
コラム⑧	「がんゲノム医療とは」	49
コラム⑨	「リニアックと強度変調放射線治療（IMRT）とは」	53
コラム⑩	「がんのリハビリテーション」	57
コラム⑪	「宮城県がん・生殖医療ネットワークとは」	64
コラム⑫	「小児がん拠点病院・小児がん連携病院について」	68
コラム⑬	「宮城産業保健総合支援センターとは」	77
コラム⑭	「高齢者のがん対策について」	84
コラム⑮	「宮城県のがん登録」	91